

| 検証・評価の項目 | 一次評価 | 二次・三次評価 |
|---|---|---|
| <p>1 社会的な意思決定への女性の参画拡大</p> <p>【項目①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | <p>【検証・評価の基準(視点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大の必要性が十分に訴えられているか ○ 政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組が行われているか <p>【プランの数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府における審議会等の女性委員の割合(H22:40%) ○ 府における10名以上の所属への女性職員配置率(-:100%) <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 府民の意識 ★ 府民の行動 ★ 社会の状況 ○ 各種委員会における女性委員の登用状況の推移 ★ 追加検討事項 <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の意見や考え方が反映される重要性や必要性について訴えること |
| <p>【項目②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・地域等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | <p>【検証・評価の基準(視点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや企業、市町村などが実施する、あらゆる場での政策・方針決定過程への女性の参画の促進に向けた活動を支援する取組が行われているか ○ 女性に対して参画を支援するための方策が講じられているか <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 府民の意識 ★ 府民の行動 ○ 地方議会における女性議員の割合の推移 ○ 大阪府認証NPO法人のうち代表者が女性であると見られる法人割合 ○ 大阪府内の民生委員・児童委員数 ★ 社会の状況 ★ 追加検討事項 <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の意見や考え方が反映される重要性や必要性について訴えること |
| <p>2 男女共同参画に向けての意識形成</p> <p>【項目①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組の推進 | <p>【検証・評価の基準(視点)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 性別役割分担意識の解消の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや企業、市町村などが実施する、性別役割分担意識の解消に向けた活動を支援する取組が行われているか ○ 府民に対して主体的な行動を支援する取組が行われているか <p>【プランの数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「男女共同参画社会」という用語の周知度(H22:100%) ○ 府内の男女共同参画計画策定市町村の割合(H22:100%) <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 府民の意識 ○ 「男は仕事、女は家庭」という考え方について ○ 好ましい女性の生き方 ○ 子どもに受けさせたい教育程度 ★ 府民の行動 ○ 家庭の仕事の役割分担 ○ 高等教育機関への進学率の推移 ★ 社会の状況 ○ 男女平等の現状認識 ★ 追加検討事項 <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること ○ 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること ○ 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること |

| 検証・評価の項目 | 一次評価 | 二次・三次評価 |
|---|--|---|
| <p>3 働く場での男女平等の推進</p> <p>【項目①】 ○雇用の場における均等取扱いと女性の能力発揮の促進</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○均等取扱いや女性の能力発揮促進への支援の必要性が十分に訴えられているか ○企業に対してセクシュアル・ハラスメント防止を含めた均等取扱いや女性の職業能力開発を促進する取組が行われているか ○労働者に対してセクシュアル・ハラスメントの相談や職業訓練等を行うための支援策が講じられているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○「男女いきいき・元気宣言」事業者制度への登録企業数(H22:150社) ○ポジティブ・アクションに取り組む企業の割合(H21:40%)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★府民の意識 ○職場における男女の平等感 ★府民の行動 ○企業における役職別女性管理職の状況 ○規模別ポジティブ・アクションの推進状況 ○ポジティブ・アクションの取組事項 ★社会の状況 ○女性の労働力率の推移 ○所定内給与額の推移 ★追加検討事項</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○男女ともに能力を発揮できる配置を行うこと ○賃金、昇給の男女格差をなくすこと ○能力や結果に基づいた昇進、昇格を行うこと</p> |
| <p>【項目②】 ○男女ともに多様な働き方ができる労働環境の整備</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○多様な働き方の意義が十分に訴えられているか ○企業に対して働きやすい職場づくりを促進する取組が行われているか ○労働者が男女ともにいきいき働くための支援策が講じられているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★府民の意識 ○年齢階級別女性の潜在的就業率 ★府民の行動 ○平均勤続年数の推移 ○女性の起業をめぐる現状 ★社会の状況 ○性別・年齢階級別労働力率 ○女性のパートタイム労働者の就業状態 ○常用女性労働者を100とした場合の女性パートタイム労働者の労働条件の比較推移 ○性別、従業上の地位、雇用形態別有業者数 ★追加検討事項 ○性別職務分離の解消状況</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○介護などの福祉サービスの充実 ○労働時間の短縮や休暇制度を普及させること ○女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること</p> |
| <p>4 総合的な子育て環境整備</p> <p>【項目①】 ○家庭・地域など社会全体で子育てをする環境の整備</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○社会全体で子育てをする環境整備の必要性が十分に訴えられているか ○NPOや市町村などが実施する子育て支援活動を促進する取組が行われているか ○社会全体で子育てをする環境整備のための取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○地域子育て支援センター事業(H21:139か所) ○つどいの広場事業(H21:85か所) ○ファミリー・サポート・センター事業(H21:32市町村) ○放課後児童健全育成事業(H21:515か所)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】 ○在宅保育の不安を解消するためにどのような取組を行っているか ○地域の子育て支援のために世代を超えた連携を促すような取組を行っているか ○地域住民等と協働した子どもの安全確保に向けた取組を行っているか</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★府民の意識</p> <p>★府民の行動 ○合計特殊出生率の推移 ★社会の状況 ○ベビーベッドが設置されている男性トイレの数 ★追加検討事項 ○在宅保育の実態(割合、意識、不安感、ニーズなど) ○出産を躊躇する理由についてのデータ</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |

| 検証・評価の項目 | 一 次 評 価 | 二 次 ・ 三 次 評 価 |
|--|--|---|
| <p>【項目②】 ○ 仕事と子育ての両立支援</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 仕事と子育ての両立支援の必要性が十分に訴えられているか ○ 企業に対して仕事と子育ての両立支援を促進する取組が行われているか ○ 労働者に対して仕事と子育ての両立を支援する取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○ 育児休業を取得している人の割合(H26:女性85%、男性10%) ○ 府における父親となる職員の連続5日以上の休暇取得率(H21:80%) ○ 通常保育事業(保育所入所児童数)(H21:68,300人)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】 ○ 育児休業取得促進や意識変革など、男性を対象としたポジティブ・アクションを実施しているか</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識</p> <p>★ 府民の行動 ○ 夫婦の仕事及び家事関連時間 ○ 性別・年齢階級別平均週間就業時間 ○ 家庭の仕事の役割分担</p> <p>★ 社会の状況 ○ 産業規模別育児休業取得者の有無別事業所の割合</p> <p>☆ 追加検討事項 ○ 病児・病後児保育の実施状況 ○ 育児休業取得率の背景分析(育児休業しなかった理由、本当はとりたかったのか否か) ○ 保育サービスの利用者ニーズ</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○ 仕事の時間を短くすること ○ 男女がともに取得できる育児・介護休業制度の充実 ○ 保育施設や保育時間の延長など保育内容の充実 ○ 男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすくすること</p> |
| <p>5 高齢者や障害者等だれもが生きがいを持って安心して暮らせる環境の整備</p> <p>【項目①】 ○ 高齢者・障害者を対象とする福祉の充実及び就業の促進</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 年齢や障害の有無に関わらず、誰もが生きがいを持って暮らせるための福祉の充実及び就業の促進の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや企業、市町村などが実施する、高齢者・障害者福祉の充実及び就業を促進する取組を支援する方策が講じられているか ○ 年齢や障害の有無に関わらず、府民に対して生きがいを持って暮らすことを支援をする取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】 ○ 障害特性に応じつつ、府民ニーズを把握して施策が実施されているか ○ 女性に限らず誰もが介護(高齢者、障害者を問わず)の担い手であるべきという考え方を前提に施策が実施されているか ○ 高齢者・障害者など誰もが生きがいを持って社会参画できるようなしかけづくり(ネットワークの構築、場の提供など)をしているか</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識</p> <p>★ 府民の行動 ○ 性別に見た手助けや見守りを要する者と主な介護者</p> <p>★ 社会の状況 ○ 年齢階級別人口の性別比率 ○ 年齢三区分別人口割合の変化 ○ 性別・年齢階級別手助けや見守りを要する者数 ○ 性別・世帯の家族類型別65歳以上世帯人員数</p> <p>☆ 追加検討事項 ○ 後期高齢者(75歳以上)に着目したデータ(性別、年齢、所得、世帯人数等) ○ 障害者雇用率における性別データ ○ 虐待を受けている被害者のデータ(性別、年齢、施設入所の有無など) ○ 介護者(高齢者、障害者を問わず)に関するデータ(性別、年齢、被介護者との関係、周囲のサポートの有無、意識等) ○ 府民が地域活動でできること、やってみたいことに関するデータ</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |
| <p>【項目②】 ○ 誰もが安心して暮らせる環境の整備</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 誰もが安心して暮らせる環境の整備の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや市町村などが実施する、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支援するための方策が講じられているか ○ 誰もが安心して暮らせる環境整備のための取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○ ひったくり発生件数(H19:ピーク時の半減)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識</p> <p>★ 府民の行動</p> <p>★ 社会の状況</p> <p>☆ 追加検討事項</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |

| 検証・評価の項目 | 一次評価 | 二次・三次評価 |
|---|---|--|
| <p>6 女性に対する暴力の根絶</p> <p>【項目①】 ○ 女性に対する暴力の根絶に向けた基盤整備</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 社会全体で女性に対する暴力の根絶に向けた基盤を整備する必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや市町村などが実施する、女性に対する暴力の根絶に向けた活動を促進する取組が行われているか ○ 女性に対する暴力の根絶に向けた基盤整備のための取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○ 女性に対する暴力対策人材養成事業による人材養成数(H22:2,800人)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】 ○ 年齢層や性別、属性などを念頭に置いた働きかけが行われているか</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識 ★ 府民の行動 ★ 社会の状況</p> <p>☆ 追加検討事項 ○ 被害女性のための相談所や保護施設の整備状況 ○ 市町村におけるDV計画策定及び配偶者暴力相談支援センター業務の実施状況</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○ 被害女性のための相談所や保護施設を整備すること ○ 法律・制度の制定や見直しを行うこと</p> |
| <p>【項目②】 ○ 女性に対する暴力対策の推進</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 女性に対するあらゆる形態の暴力の根絶の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや市町村などが実施する、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた活動を支援する取組が行われているか ○ 女性に対するあらゆる暴力の根絶を推進する取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識 ★ 府民の行動 ○ 夫等の暴力に関する相談件数の推移 ○ 主訴別一時保護の状況の推移 ○ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談状況 ○ 大阪府警察相談窓口寄せられた「女性に対する暴力」に関する相談等件数 ★ 社会の状況</p> <p>☆ 追加検討事項</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○ 犯罪の取締りを強化すること ○ 過激な内容のビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限すること</p> |
| <p>7 女性の生涯にわたる身体的・精神的な健康の確保</p> <p>【項目①】 ○ 生涯を通じた健康対策を推進する環境の整備</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 生涯を通じた健康対策を推進する環境整備の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや市町村などが実施する、生涯を通じた健康対策を推進する取組を支援する方策が講じられているか ○ 生涯を通じた健康対策を推進する環境整備のための取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○ 乳がん検診受診率(H22:33%) ○ 子宮がん検診受診率(H22:42%)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】 ○ 年齢層や性別を念頭に置いた働きかけが行われているか</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識 ★ 府民の行動 ○ 年齢階級別に見た人工妊娠中絶の推移 ★ 社会の状況</p> <p>☆ 追加検討事項 ○ 肺がん(男女共通)や前立腺がん(男性特有)の受診状況 ○ 「健康日本21」「健やか親子21」等の中から男女共同参画に関連する指標を抽出 ○ 女性専門外来の開設状況 ○ 医療機関における診療科目の分布</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |

| 検証・評価の項目 | 一次評価 | 二次・三次評価 |
|--|---|--|
| <p>【項目②】 ○ ライフステージに応じた健康の保持増進</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ ライフステージに応じた健康の保持増進の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや市町村などが実施する、ライフステージに応じた健康の保持増進に向けた活動を支援する取組が行われているか ○ 府民が行う自らの健康対策を支援する取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識 ★ 府民の行動 ★ 社会の状況 ○ 周産期死亡率、死産率、新生児・乳児死亡率の推移 ★ 追加検討事項 ○ OGCSの状況 ○ 不妊治療の状況 ○ 特定健診・特定保健指導の状況(H20～) ○ 妊娠から出産前後の母子フォローの状況</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |
| <p>8 メディアにおける女性の人権尊重</p> <p>【項目①】 ○ 情報の受発信双方における女性の人権尊重</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 情報の受発信双方における女性の人権尊重の必要性が十分に訴えられているか ○ メディアなどの情報発信者に対して、発信者側における女性の参画をはじめ、女性の人権を尊重した表現を用いることを促進する取組が行われているか ○ 府民に対してメディアリテラシーの育成(サイバー上のメディアを含む)や有害情報への接触防止を支援する取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識 ○ 女性の人権が尊重されていないと感じること ○ メディアにおける性・暴力表現 ★ 府民の行動 ★ 社会の状況 ★ 追加検討事項 ○ メディアで働く女性の状況(人数、管理職数など) ○ インターネット利用率 ○ 携帯電話やインターネット等を利用した犯罪件数</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○ 広告などに女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用しないこと ○ 「令夫人」「婦人」「未亡人」のように女性にだけ用いられる言葉を使わない ○ 性・暴力表現を望まない人や子どもの目に触れないように配慮すること ○ 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を回復すること ○ 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現をしないこと ○ 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしないこと</p> |
| <p>9 男女共同参画を推進する教育・学習の充実</p> <p>【項目①】 ○ 学校・家庭・地域等における男女平等教育・学習の推進</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 学校・家庭・地域等における男女平等教育・学習の推進の必要性が十分に訴えられているか ○ 様々な機関・団体が実施する、学校・家庭・地域等における男女平等教育・学習の推進を支援するための方策が講じられているか ○ 学校・家庭・地域等における男女平等教育・学習の推進のための取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】 ○ 公立小・中・府立高等学校、盲聾養護学校における管理職に占める女性教員の割合(H20:20%)</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識 ○ 家庭における子どもの教育方針 ○ 子どもに受けさせたい教育程度 ○ 子どもに望む生き方 ★ 府民の行動 ○ 高等教育機関への進学率の推移 ○ 大阪府内大学における学部学科別生徒数 ★ 社会の状況 ★ 追加検討事項</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】 ○ 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮すること ○ 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにすること ○ 男女平等の意識を育てる授業をすること ○ 男女平等についての理解が深まるように教職員に研修を行うこと ○ 校長や教頭に女性を増やしていくこと</p> |

| 検証・評価の項目 | 一 次 評 価 | 二 次 ・ 三 次 評 価 |
|--|--|--|
| <p>【項目②】 ○ 多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 多様な選択を可能とする教育・学習の必要性が十分に訴えられているか ○ 様々な機関・団体が実施する、多様な選択を可能とする教育・学習機会の提供を支援するための方策が講じられているか ○ 府民が自ら行う学習を支援する取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識</p> <p>★ 府民の行動 ○ 大阪府内高等職業技術専門学校への女性の参画状況 ★ 社会の状況</p> <p>★ 追加検討事項 ○ 公民館等における生涯学習の実施状況 ○ 大学・大学院への社会人入学の状況</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |
| <p>10 地球的視点での男女共同参画の推進</p> <p>【項目①】 ○ 多文化共生の観点による交流・支援の推進</p> | <p>【検証・評価の基準(視点)】 ○ 法律や指針、府の施策等が十分に周知できているか ○ 多文化共生の観点による交流・支援の必要性が十分に訴えられているか ○ NPOや市町村などが実施する、多文化共生の観点による交流・支援に向けた活動を促進する取組が行われているか ○ 府民に対して多文化共生の観点による交流を支援する取組が行われているか ○ 多文化共生の観点による交流・支援を行う環境整備のための取組が行われているか</p> <p>【プランの数値目標】</p> <p>【自己評価の『特記事項』】</p> | <p>【大阪府の男女共同参画の状況を見るための基本的な指標】 ★ 府民の意識</p> <p>★ 府民の行動 ○ 性別・相談内容別外国人相談コーナー実績 ○ JICAによる海外派遣実績 ★ 社会の状況 ○ 性別・国籍別外国人人口 ★ 追加検討事項 ○ NPOの活動状況など</p> <p>【意識調査から見えてくる『府民が求めているもの』】</p> |